

【議事録】要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 (令和6年度第3回)			会場	芦屋町役場 31会議室	
日時	令和7年3月18日(火) 18:00~18:45					
件名・議題	1 開会 2 議事 (1) 利用料金について (2) 利用時間及び休業日について (3) その他					
委員の出欠	委員長	内田 晃	出		大石 洋一	出
	副委員長	小島 治幸	出		宮寄 敬介	出
		大方 優子	出		林 知幸	出
		本田 浩	出		山田 寛	出
		萩原 洋子	出		吉田 敏明	出
		長島 毅	出		中西 隆雄	出
		松岡 泉	出		吉岡 学	出
		北原 政宏	代		中山 智幸	出
		平川 伸子	欠		山下 敦史	欠
		雜賀 光美	代		安藤 正裕	出
事務局等の出席	<b>【事務局】</b> · 芦屋町 芦屋港活性化推進室 <b>【事務局支援】</b> · 福岡県 県土整備部 港湾課 · 福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課 <b>【オブザーバー】</b> · 国土交通省 遠賀川河川事務所 占用調整課					
合意・決定事項	○芦屋港ポートパークの利用料金については、事務局案のとおり設定する。 具体的な利用料金に関しては、近隣係留施設と同程度の料金設定が可能か指定管理者と協議を行う。					

# 芦屋港活性化推進委員会（令和7年3月18日開催分）議事録

## 1 議事

### （1）利用料金について

■回答書（資料1）に基づき、下記のとおり説明した。

係留施設料金が高すぎるという意見があったが、他の係留施設に比べてサービスの水準を上げたため、当料金の設定となった。専門分科会検討時からの変更点として、給水設備・給電設備を追加した。以前と同様の算出方法で試算したが、必要経費（HP製作業務や駐車場管理業務等）を試算しなおすと増額となっている。

設定金額によっては、廃船する人が一定数出てくるのではないかという指摘があつたが、利用予測隻数の最小値も考慮して損益分岐を設定している。

また、人件費の増額については、業務として受付窓口、料金の徴収、ビジターバースの管理などを想定している。専門分科会の中でも議論されており、最低でも3名でのローテーション（常時2名体制）が必要という意見が出ていた。今回の設定金額は条例の上限金額を設定しているため、各艇の設定金額や経費削減について、指定管理者と協議していきたい。【事務局】

○不法係留船対策について、遠賀川河川事務所はどのように対策しているのか。【委員】

⇒係留船の隻数や大きさに関する情報提供をし、芦屋町の方からは開業に向けた情報提供をしてもらっている。【遠賀川河川事務所】

⇒今後も援助していただき、ボートパークの利用を軌道に乗せるために、所有者が係留するか否か意思の確認を早めに進めていただけるとありがたい。【委員】

○連絡先がわからない所有者はいるのか。【委員】

⇒ほぼいない。【遠賀川河川事務所】

○不法係留船をなくすという目標は、期限を決めているのか。【委員】

⇒明確には定めていない。芦屋町ボートパークができなければ、不法係留船をなくすことは難しい。整備の進捗を見ながら対策を進めていく。【遠賀川河川事務所】

◆条例には利用料金として上限金額を設定し、指定管理者との協議の中で実際の料金を決めていく方向性でよいか。【委員長】

⇒異議なし【委員】

## (2) 利用時間及び休業日について

■係留施設は午前0時から午後12時まで24時間出入港可能、魚釣施設は午前9時から午後5時までとし、芦屋港ポートパーク管理条例施行規則に定める。【事務局】

○夏休みなど人が集まる時期については、指定管理者と協議して、午後5時以降も開業するなど臨機応変に対応できないか。【委員】

⇒臨機応変に対応していく。条例施行規則内でも定めているが、指定管理者との協議の中で決めていきたい。【事務局】

○休業日に開場することもあるとしているが、これはどういった例を想定しているのか。⇒イベントの実施や年末年始・夏休みなどの期間を想定している。【事務局】

○利用者の想定をした上で休業日を考えるべきではないか。中高生の利用を想定すると月曜代休が多いため、火曜を休業日にした方がいいのでは。指定管理者との協議の上で調整して決めてもらえばいい。【委員長】

⇒全国の釣り施設は火曜休業が多く、脇田釣り桟橋も火曜が休みだったため、休みの日に芦屋を利用してもらうよううらした。月曜代休などの意見もあるため、再考する。【事務局】

○魚釣施設は魚が釣れない意味がなく、港の賑わいが無いと活性化に繋がらない。そういう点はどう考えているか。【委員】

⇒その点に関しては重要であり、釣り以外の要素も充実させる必要があると考えている。指定管理者による民間ノウハウを期待している部分もあり、海洋レクリエーションとして賑わい創出の取り組みをしてほしいという町の意思を示す予定である。【事務局】

## (3) その他

■資料に基づき、スケジュールについて下記のとおり説明した。

○ポートパークについて

令和7年度工事は、係留施設の浮桟橋設置を主に行う。係留施設・魚釣施設・管理事務所・屋外トイレ・プロムナード等の設計後、工事を行う。工事の一部は、令和8年度に行うため、工事の進捗によって具体的な開業時期を決める。管理者に関しては、令和7年6月以降で指定管理者の募集をかけられるように調整している。令和7年12月議会で指定管理の議決をえられるよう議案を提出する。令和8年4月から指定管理者に入つてもらい、開業までの係留船募集等開業準備業務を進める予定である。

○ 1号上屋及び野積場について

令和7年度に官民連携導入可能性調査を行う。

○ 管理運営組織について

一般社団法人を立ち上げたが、外部人材の2名については、事業の方針転換に伴いDMO設立の方向性が変わったため、雇用を終了する。【事務局】

■来年度は芦屋港活性化基本計画の見直し作業に入るため、推進委員会を2回開催で考えている。年度途中と年度末で考えているため、開催時期が分かり次第、連絡する。【事務局】